

常磐松文庫蔵 『九条家本源氏物語聞書』 解題拾遺 (三)

野村精一  
渡辺道子  
徳岡 涼

1

既に述べたように、本書第三冊の巻序には、大きな問題点がある。すなわち、螢・常夏・篝火・初音・野分・行幸・藤袴・真木柱・梅枝・藤裏葉・若菜上・若菜下・柏木・横笛・鈴虫となっている。当然第二冊末「胡蝶」の前に位置すべき「初音」が、本冊の、しかも第四に位し、しかも、この講釈の成立年次にかかわる記述を持つ一丁が、その直前に付されている、という不審に満ちた構造をなしている。以下、これについて触れる。

結論をやや早めていえば、これは、おそらく綴じ誤りによる「錯簡」としておくのが、穏やかであろう。すなわち、本書のすべての冊にわたって、各巻ごとに改訂されており、いわば「綴じ手」の恣意によって、巻序はいかようにも変換しうるものであるからである。但し、本写本の書写の様態からするに、たとえば、諸処に貼られた「押紙」にさえ見られる謹直な書体からしても、この「錯簡」は、おそらくその「書き本」においてはじまっていたものではないか、と想像す

る。とすれば、そこにおける「錯簡」の実相については、もはや、この想定外のことに属するだろう。いま、ここでは、それ以上の想像は、慎むにしくはなからう。

しかしながら、この「初音」の巻頭に付された、本講釈の成立にかかわる一条をみるに、この錯簡問題にもかかわるところがないでもない、の印象もまた否むこともできないようにも思われる。この僅かな手がかりについて、ここで触れておくことも、意味のないことでもない。よって、該当するところを引き、文体論的な考察をほどこしておくこととする。すなわち、そこには、

慶長十三<sup>庚申</sup>二月廿三於水無瀬殿 中院殿也足軒御

講釈 此卷より読はしめ給ふ心は此卷は祝言也桐壺は

不祝言なり此ゆへに此卷を初によみ給へり先年芦箏

斎にいさ、か聴今の説におなし不祝言のきりつほを最初に書

たるも心を付てみるへき事と心前申されけり

とある。これによる限り、本講釈の始発は、慶長一三年（一六〇八）春二月のこととなる。

而して、第一冊4才の、いわば本書料簡部分の末尾に、

桐壺は不祝言の卷也はつねは一段と祝言の卷なりされは講尺の

時は先はつねを讀始給へり其後きりつほをよみ給也

とあり、照応する。ただし、同冊61才末摘花卷の冒頭、卷名「末摘」の下に細字補入の趣きで、

慶長九閏八月二日於水無瀬殿 素然

とあるのである。なお「瀬」字は傍記である。文体の位相差は、歴然たるものがある。これに照応するところは、同冊67

才紅葉賀卷「心くるしうて」の項肩付きに「閏八三日」とあるが、他に類例をみない。なお、京大中院文庫本『岷江入楚』空蟬卷の「慶長八年十一月九日於水無瀬讀之時……」は前年のことであり、同じく夕顔卷の「たのもしけなきや」の項の「慶長九年十一月」、および紅葉賀卷の「ちのかきり」項「慶長九十廿一於藤松」は、微妙にこれらと照応しないかに見える。されば、これらと「初音」冒頭部との時間的関連の事情は、ほとんど不明とするより、手だてとするところはない。別の次元において理解するより他はなからう。とは、本書と『岷江入楚』との関わりを、成立論において、安易に結びつけるべきではないとすることを、これらの諸データが暗示している、と読むべきではなからうか（以上の諸項の詳細については、本調査報告四十七―八を参照されたい）。

一方、右の「初音」冒頭に関わるところは、第五冊88才夢浮橋卷冒頭に、

慶長十三四月十九日に御講釈終先年諸称名院殿之御

講釈も今日終と御物語也 今日石山之御縁日によりて也

とあるのに、照応するかと考えられる。なお、九大細川文庫本「源語秘訣」奥書による慶長十三年八月十三日説もあるが、これを「別勘」を付した日付とすれば、問題はないかに見える（これについても、前記本報告八を参照）。ただし、この「別勘」が、本書における「追」であるとするれば、あらたな問題を生むが、むしろ『岷江入楚』のそれとみなすべく、ここではふれない。称名院の場合と併せて、終功を石山寺の縁日にあわせたということを考慮に入れても、約二ヶ月程度の「時間」を経て五十四帖を読み上げた、ということとは、さまざま異例のことでもなからう。とは、「初音」、ついで「桐壺」以下「夢浮橋」に及んだとして、なお大きな誤りではなかったとしてよからうか。

以上を前提としてみたとき、本書の巻序についての混乱は、いまのところ、綴じ誤りによる錯簡としておくのが、穏やかかとしたままであるが、なお補っておく。

右の「初音」冒頭の文中に、芦箏斎心前の名が見える。心前の没年は、なお定説をみないが、一応天正十七年（一五九八）ころとしておく。いずれにしても、慶長十三年はその没後である。「申されけり」とあるゆえんである。しかも、彼についての引用は、いま一カ所みえる。第一冊3才料簡の一節である。

式部か住所は正親町にあり又墓は雲林院の内白□寺に又天台の

檀那院の血脈に入たる人也

に細字で「心前説」とあるのが、それである。本文に空欄やそれへの押紙などがあり、文脈もまた混乱しているが、いちおう右の如く判読してみた。これらが、とくに心前独自の説であるとも考えられないが、右の「初音」の場合とひきくらべて、本書原型の筆記者（おそらく也足講釈の受講者）の位置が想像される契機ともなろう。心前晩年の側近の連歌師あたりと見ることも、できるのではなからうか。なお後考をまつ。

\*

付表一 調査報告四十七—二（「年報」十六号所収）正誤

頁行 誤

269 13 すみて荒へ

正

すみて覚え



200 199 197 196 191 187 183 182 180 178 177 174 173 170 21  
 7 12 20 12 21 3 11 23 20 10 12 17 13 1 21 9 21  
 後に能<sup>キ</sup> つぎぐの子の 嬉<sup>キ</sup>事はかりにて まだいとけたかく ぜん上をしき 「つくろふたる様也」ノ次ノ行ニ入ル 御女御の 官の女御 綺は いとしみにとある 前ニ文をやりし人也 衛<sup>テイ</sup>足 服衣を即 今はとつけやり給へき 又御返<sup>哥</sup> あかねさす 引付<sup>メ</sup>て かくてものし給事と 仁物以下ようつに付て也

仁物以下よろつに付て也  
 かくてものし給ふ事と  
 引付<sup>ツ</sup>て  
 又御返<sup>哥</sup> あかねさす――  
 今はことつけやり給へき  
 服衣を則  
 衛<sup>テイソク</sup>足  
 前に文をやりし人也  
 いとをしみとある  
 綺<sup>キ</sup>は  
 官の女御  
 此女御の  
 哥も異風なり 左衛門督の書さまなり  
 ぜん上<sup>ソウ</sup>をしき  
 まだいとけたかく  
 嬉<sup>キ</sup>事はかりにて  
 つぎぐの子の  
 後に能<sup>キ</sup>

